

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月11日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北3丁目2番28号
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北3丁目2番28号
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主となるもの EVO FUND

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2021年10月1日現在)	7,720個	4.54%
異動後 (2021年10月8日現在)	37,750個	18.88%

(注) 1. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2021年9月末日現在の普通株式の発行済株式総数16,219,829株(議決権数162,155個)に、EVO FUNDによる2021年10月1日から2021年10月8日までのA種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権行使に伴う普通株式増加数3,775,080株(議決権数37,750個)を加算した19,994,909株(議決権数199,905個)を基準として計算しています。

2. 当社の単元株式数は100株です。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日
2021年10月8日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 953,327,685円

発行済株式総数 普通株式 19,994,909株

A種種類株式 5,821株

(注) 資本金の額は2021年9月末日現在の数字を記載し、普通株式にかかる発行済株式総数は、2021年9月末日現在の数字にEVO FUNDによる2021年10月1日から2021年10月8日までのA種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権行使に伴う普通株式増加数3,775,080株を加算した数字を記載しています。

以上